

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（清水満） おはようございます。

傍聴者の皆さん、おいでいただきましてありがとうございます。

本日は、会議規則第9条第2項の規定により、会議時間を1時間繰り上げて行います。

これより、平成30年6月飯綱町議会定例会を再開いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

○議長（清水満） 日程第1、一般質問に入ります。

質問の順序については、お手元に配布の一覧表のとおりであります。

一問一答方式による活発な分かりやすい質疑、答弁を期待しております。

なお、質問事項はあらかじめ通知されておりますので、簡潔に発言されるようご協力をお願いいたします。

◇ 石川 信 雄

○議長（清水満） 発言順位1番、議席番号7番、石川信雄議員を指名します。石川信雄議員。

〔7番 石川信雄 登壇〕

○7番（石川信雄） おはようございます。7番、石川信雄でございます。それでは質問通告書に従いまして、順次質問してまいりたいと思います。

初日の町長のごあいさつの中で景観に関することですが、町のビューポイントを議員各位もご覧になってください、地域の宝の見聞を広めてくださいというごあいさつがございました。それで、私もその地域の宝に関して、町の記念物等について質問をしてまいりたいと思います。

現在、町では町天然記念物としてトウギョを指定しておられるかと思えますけれども、そのトウギョですが、実は外来種ということはご存知かと思われそうですが、本来、外来種と申しますと駆除対象ということになります。

環境省では、外来種に限ってはなるべく駆除の方向でということを考えておられると思いますが、飯綱町は逆に外来種を天然記念物に指定しており、少しねじれたような感じになっております。天然記念物に指定した時は、どうもゴルフ場開発にあたって保護していった方が良くというお話を私も聞いておりますけれども、その時分とは様子も時代も変わってきております。

現在、町はどのようにお考えで、これからどのように対策を打っていかれるのか改めてお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。トウギョについてのお尋ねですが、私はご存知のとおり旧牟礼村の職員でございましたので、トウギョの一件は承知をしているつもりでございますが、ゴルフ場だけではなくて、あそこにはカラス貝と言いますか、田舎の言葉では通称「どろめっけ」という大きな貝などもため池にありまして、それらを併せてチョウセンブナ、トウギョを保存していこうという運びの中で天然記念物に指定をしてきた経過がございます。

生息している場所としては全国的にも非常に珍しいという背景がございましたけれども、今お尋ねのとおり外来種ということには間違いのないわけで、その点を今後どうやっていくのか。ブラックバスやブルーギルを天然記念物に指定していくところはないと思いますので、そういう同じ仲間と考えて良いのか。環境省の中では、チョウセンブナを駆除対象の魚としてはリストアップしていないという話を伺ってございますけれども、今後、専門家の話を聞くようなこととして、今後の指定の存続、または指定を取り消すなど検討していきたいと思っております。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 今、野尻湖のブラックバス等のお話も出ましたけれども、ブラックバスについては、エビですとか他の魚も食べてしまうというようなことも報告されておまして、そ

ういった意味でも繁殖力が強いということもあって、駆除対象にも成り得るわけですが、トウギョの場合は、そういう他の個体への被害というのは特に聞いたことはございません。

それで、どうしてこのような質問をしたかという経緯について少し申し上げたいと思いますけれども、企画課で進めておりました事業コンテストの審査委員長をされていまして雑誌ソトコトの編集長の指出さんが、タナゴ釣りが趣味だということで、最初にお会いした時にそんな話からうちにも何か珍しい魚がありますが、遊びに釣りに来ませんかというお伝えをした経緯がございます。そうしたら、その時に先方から、石川さんその魚は町の天然記念物になっていませんかという質問を逆にかえされました。天然記念物を釣っても良いものかということで、その時に返答に困ってしまいました。

そういったことから、環境省の方針と町の方針、外来種ということで言いますと、東高原の水芭蕉園にも植物ですが、ガーリックマスタードという外来種が繁殖してきた経緯もがございます。そのガーリックマスタードについては、戸隠の環境省のレンジャーと一緒に駆除したこともございますし、5年ぐらいそれに協力した私自身も覚えがあります。そのようなことから、トウギョについてはいったい町はどういう見解でいるのだろうかということで、今回お伺いしているわけです。

話を戻しますけれども、その指手さんについては全国を釣り歩いているということで、野尻湖もそうですが、ブラックバスの名所にもなっておりまして、夏の観光収入の一端にもなっているわけです。そういった意味でもトウギョは観光のコンテンツとして成り立つのではないかと考えられます。実際に町はトウギョを観光のコンテンツとしていくお考えがあるかどうか、担当課を含めてお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 今日までの経過の中では、少なくともそれを観光の大きな1つのツールにして、大々的に売り込もうという作戦を展開してきたことはなかったように思います。

それよりも、僅かな生息地、ため池等々で2、3か所だと記憶しておりますけれども、何と

か保存していこうという意味で天然記念物の指定をし、その一部を統合になりましたけれども牟礼西小学校の水槽で飼育と言いますか、観賞用として子どもたちが飼って、それを見てきたという意味での保存をしてきました。

今後、観光的なものとして、トウギョを大きな町の観光の材料として展開していこうという考えは当面持ち合わせておりません。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 自分の目で確認したわけではないですが、聞いた話によるとペットショップでも現在売られているようです。そういったことから考えましても、保護の対象とするというのはどういうものかと思えますけれども、そういった市場に既に出回っているものを保護するという点について、町はどう考えて、これからどういう方向で目標を立てているのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。町の方向ということでございますけれども、記憶の世界で申し訳ないですが、天然記念物を指定したことによって、大々的にそこを保護していこうということで大きな予算を付けて水をきれいにしていくとか、人がむやみに立ち入らないようにしてあるとか、そういう施策をやってきた記憶はあまりございません。何とか現状のままの維持をしていこう、そして1番はその周辺でいわゆる農薬などによる水質の汚染等々について、十分に気を付けていこうというようなことの実績はあったように記憶しております。

そのようなことですので、先ほど当初に申し上げましたとおり、現在は少なくとも町の天然記念物に指定しているわけですから、今後の扱いについては専門家の意見も聞く中で、検討していきたいと思っています。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） それでは、現状では指定をまだ解除するお考えはないのでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 先ほど申しましたとおり、今日来るまでには指定をし、それをまた守ってきた。また、西小学校辺りでもそれを飼育し、そういう歴史的な過程の中で今日がありますので、そういう意味ではここで私が思い付きのようにやめましょうというのは、少し時期尚早だと思います。十分に検討した中で判断をしていきたいということでございます。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） よく分かりました。今までの歴史的経緯とか天然記念物指定に至った経緯もありますので、すぐにとというのはさすがに無理かと思いますが、どうも私自身が考えますに、少しねじれ現象が発生しているような状況でして、これはあまりよろしくないと考えております。

また、関係各所等と協議していただきまして、早急に対応できるものは対応していただきたいと思います。

次の質問に移ります。町長は庁舎建設計画の見直しを3月定例会の全協で表明されましたが、その後の展開は今現在どのような進捗状況でありますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 庁舎につきましては、当初、この庁舎と今度増築をしたい庁舎は床と一緒に繋げる、同じ棟にする、そういうような流れの中で検討しようということで検討委員会中心にやってきていただきました。

1つの原案が出た時点で、議会にも全協でお話を申し上げたわけでございますけれども、やはりいろいろな意味の弊害と言いますか、好ましくないような状況が見えてきました。新しい建物と古い建物を合体させるというのには、いろいろな意味で非常に無理があり、片やこちらの建物は15年ぐらいすると建て替えの時期を迎え、片や新築をしますから40年、50年ぐらいもつとすれば、またその時点でどうするかという問題がある。

そしてもう1つは隣にあります旧庁舎の扱いについて、1回やはり原点と言いますか、検討

委員会でせっかく研究をしていただいた経過も尊重しながら、もう1度庁舎はどういう形が良いのか検討したいと申しあげましたけれども、細かい点については事務局から申しあげますけれども、5月の中旬ぐらいに検討委員会へ1つの方針を申しあげてきた経過がございますが、依然として隣の建物、いわゆる昭和初期の10年、11年ごろに建築された建物の扱いについては、今のところ未定ということで検討している最中でございます。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） そうは申しまして合併特例債の期限もあったりして、建設スケジュールも決めていかなければいけないと思いますが、基本設計をいつぐらいまでに確定したいと現在お考えでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 当初は32年の3月にはしゅん工というスケジュール、タイムテーブルで仕事を進めていこうと考え、それによって逆算して設計はいつまでにとやってきたわけですが、合併特例債は法律の改正がなされまして、5年向こうへ延長されることになりました。

それによって、私どもの合併特例債の適用は、37年までOKだと思っておりますけれども、そういう一定の期間が延長されましたので、私は無理矢理に意見をまとめて、そして何が何でも32年、33年、いくら遅くともという先ありきで結論を出していくというのは少し好ましくないと考えます。せっかく造るわけですから、もう少し検討する必要や、もう少し住民の皆さんにお話をする機会を設けるなど、そういうことをしていく中で、多少工期が延長されても、私は皆さんが納得いただいて、建設していった方が良さだろうと考えます。

出来た瞬間からどうしてあのようににしたのか、元々賛成ではなかったなど、そういうご意見を聞くような庁舎建設は控えたいと思っています。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 以前お示しいただいた基本計画のプランの平面図ですが、あれを見た時に、庁舎内の職員が3つほどのグループに分かれて検討チームを作られた経緯があったと思います

が、その報告書に沿った案だったように見受けられました。

設計業者も町はお客様になるわけですから、町の意向をくまないわけにはいかないと思いますが、設計業者も良いものを造ろうと言いますか、きちんと誇れると言いますか、そういったものを造ろうといった意識があまり感じられない図面でもありました。

その上でお伺いするわけですが、私自身も今回、一住民として古い旧庁舎を残しましょうという、署名を頂戴して歩いております。その中でも住民の皆さんからは、ヘリコプターが降りられるような、防災ヘリがとまれるような庁舎でなければいけないとか、場所に至っても、依然として町民会館の方が良かったのではないかと、現庁舎のある敷地には民有地が3、4件ありますけれども、この際だから買い上げて、きちんとした広場を作って、その上で設計した方が良いのではないかなど、いろいろな意見が出てきております。

場所については、町は今現在、現庁舎が建っている場所に建てる予定でほぼ決定しておりますと申し伝えるわけですが、なかなか住民の皆さんからは、50年先はどうなのという意見がやはり出ます。

飯綱町は合併した町でありますし、旧三水村、旧牟礼村が一緒になったところでもありますから、新しい庁舎に対しては皆さんそれなりの思いを持っておられると思います。今のこの現庁舎に建て増したような増築とかではなくて、やはりブランニューした新しいものを求められていると思いますが、町長自身のお考えの中には、そういった新しいものを造るという意識はありますでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） ただいま議員がいろいろな例の建築のスタイルを提案と言いますか、申し上げられましたけれども、お金を十分にあげるから好きなように思い切って造りなさいと言われれば、もっと違った発想でやります。

しかしながら、飯綱中学校を造り、そして役場庁舎については、住民の皆さんで選出された委員会において、町民会館とこの場所でだいぶ検討をいただき、やはりこの場所の方が良いで

しょうという答申をいただいた中で場所を決めた。隣の3軒ぐらいを買収させていただいて、もっと広くやれば良いというのは全くそのとおりで、私も決して反対するものではありません。

ただ、中には役場庁舎など造らなくてもいい、今のままでいい、補強してこれから人口も減るわけだし職員も減るし、何でそんなに余計なものを造りたがるのか、こういう意見の人もいっぱいいるわけです。しかし、防災上どうしてもここを拠点としていくには、今のままでは少し切ない、こういう状況の中で庁舎を造るという背景があります。

私の立場としては、私だったらこのように好きなように造りたいということは、なかなか言えない。そういう経過の中で、極めて限られた予算の中で、最低限度の庁舎としての維持のできる施設、建物にするにはどうしたら良いか、それを一生懸命、今、検討委員会を中心に検討いただいているところでございます。

議員が心配されたような、なるべく町民の皆さんが使いやすい、議会の皆さんにとっても議論をするようなスペース等々が十分にある、こういうようなことも新しく考え直す中で、今、再検討しているところでございます。またある程度進みましたら、図面を提示して、皆さんにもご意見をいただく機会を持ちたいと思っています。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 今の時代ですから、バリアフリーやLGBT、そういったいろいろな社会情勢がございます。そのような中で、ユニバーサル的なデザインが求められるわけですが、そういったことも設計指針の中に織り込まれて考えていかれてはと思いますが、LGBTとかの問題に対しては、人権の問題にも関わるわけですが、そういったことに対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 庁舎の建設について、そこまで配慮をしているというところまでは、まだ私はいっていないと思います。

今の段階としては、この一帯のどこに建てて、その大きさはどの程度で、最低限度の例えば

事務スペースとか会議室とか、そういうのは確保したいという、その段階の基本的な設計みたいなものを今やっただけで、それを確定すれば、もう一歩進んだ中身の細かいところまでいくと思っています。

隣の建物についても、工事を進めてく上では、どうしても今のままそこに存在している状況では建物と工事ができない。いろいろなものが入ってくるスペースが取れないということも聞いております。いろいろな検討方法として、ひき家でどこかへ持っていくとか、このような案も出てくるのではないかと考えています。住民の皆さんが、それでも大事だから保存して、維持して、いろいろなかたちで使っていきたいと思いますという意見でまとまるのであれば、耐震の補強も含めて、新たにそれなりの予算をどうやって確保するかを次の段階として考えていきたいと思っています。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 旧庁舎の実測調査を信大の教授にお願いしたわけですが、未だに公開されておられませんけれども、その理由をお尋ねしたいと思います。

今日も傍聴席には信大の土本教授がお見えになっておりますけれども、私の中では旧庁舎はこの地域の宝だと認識しております。是非、そういった図面を町民にお示ししていただきたいと思っておりますし、また所見も出ておりますが、所見も併せて公表していただければと思っておりますが、総務課長にお願いしたいと思います。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） お尋ねのご質問でございますが、昨年度実施いたしました旧庁舎の建築物調査でございます。これにつきましては、昭和11年築ということでございまして、同年の建築であり、国の登録有形文化財でありました旧岡谷市役所の庁舎と同様の建築物であるかどうかということも含めましてお願いしたところでございます。

基本的に公開していないということでございますが、その理由につきましては、1つに先ほども町長申しました、現時点で庁舎の具体的なプランというのが申し上げられない状況とやは

り関連性がございますので、そんな意味も1つあるというところでございます。

それで、調査結果でございますが端的に申し上げますと、特に外観、この旧庁舎の外観に特徴ある建築物であるということと、今後、町の記念碑というかたちで後世に伝え、また構造補強を行うことで庁舎として継続的に使われていくことが望ましいという所見をいただいているところでございます。

先ほども申しましたとおり、今後、旧庁舎の取扱というものも含めまして、全体を考えて進めていかなければ前へ進んでいきませんので、この調査結果の公表とともに、保存する場合には費用はどうか、またどういう使われ方をしていくべきなのかという、いろいろな関連する資料を整えまして、またその資料が整った段階で町民の皆さんにご報告を申し上げる機会を設けていきたいと考えております。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 今、総務課長はいろいろな資料と申されましたが、具体的にどのような資料を想定されておりますでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） やはり中心になるのは旧館の関係でございまして、旧館の建物の耐震性や劣化の調査です。これをもう1度やっていくべきだろうということで、その調査を今後していきたいと思います。その資料が整わなければ、住民の皆さんにご説明する根拠がありませんので、そのようなことで行ってきたいと思います。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） そうなりますと予算が発生するわけですがけれども、補正でされるのでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 現予算の中で、設計委託の関係で委託料を盛ってございますので、その

中で調整していきたいと思っています。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） それでは次の質問に移ります。飯綱町のアイデンティティ、括弧としまして歴史的な文脈から考えられる飯綱町らしさと記しましたが、どのように町長は捉えておられますでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 江戸時代の文化とか、その習慣やしきたりみたいなものが、何でこんなに今の世の中にまで歴然として引きずってきているのかよく分かりませんが、飯綱町の歴史的財産と言えば、決して宿場町ではないですよ。三水地区は宿場町ではないです。

私は、飯綱町がこれから本当に守っていかなければならない価値というのは、6月議会の開会のごあいさつで申し上げましたとおり、この何とも言えないふるさとを思わせる、母の懐を思わせるような飯綱町の持っている自然環境、ふるさとを思わせるその人心、このあたりが飯綱町は1番大事にしていかなければならない大きな財産であると思っています。

強いて言えば、この牟礼地区は、いわゆる参勤交代の加賀の殿様の宿場町だということについてはそのとおりであって、1つの歴史の事実としてきちんとこれは認めて、守るべきものは守っていききたいと思っていますけれども、これを全面的に飯綱町の代表する財産だというふうに考えていいのか。そこら辺は学芸員さんたちの考え方やいろいろな人の考え方があると思うので、そういう点については偏らずに考えていきたいと思っています。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 町長の今定例会のあいさつの中に景観、ビューポイントということがございました。

飯綱町は農村地帯でありまして、農的景観が飯綱町らしいということも町長は認識されているかと思いますが、少し質問の趣旨がずれるかと思いますが、飯綱町は景観条例もまだ成立しておりません。その中で、景観をこれから守っていくにも少し無理があるのではないかと

と感じておりますし、景観というものは、ある程度行政で規制をかけないと個人の勝手というところもありますので、そういった意味では統一された景観というのは、なかなか望めなくなってくるのではないかと考えております。是非、町の景観条例を早急に制定して欲しいと思います。

今、学芸員の話も町長から出ましたので、次の質問に移りたいと思いますが、文化庁や県教育委員会は、文化財保護に対しまして積極的であります。町教育委員会は、その点で少し理解が乏しいのではないかと感じられます。町長が申されましたように、学芸員がそういったことに対してもっと講演会を積極的に開くですとか、景観や文化財など、そういったことに対して町民への周知に尽力いただくということにつきまして、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 直属の教育委員会からも答弁したいと思っておりますけれども、私は飯綱町のいわゆる文化財保護、または学芸員の活動、そういうものについて遅れているというよりも、私はむしろかなり積極的に動いていただいているという認識をしております。

埋蔵文化財しかり、また、例えばお寺さんの門みたいなものも町の文化財に指定をし、そこに支援するという事も実施しておりますし、または各地域公民館活動等々においては、学芸員がそれぞれの地域に呼ばれて、そして歴史的ないろいろなこととお話する機会をかなり開催してきている。私は議員がおっしゃるほど、あまり積極的な動きではないのではないかとこの判断は持っておりませんが、直属の教育委員会からも答弁させていただきます。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） 石川議員の質問にお答えします。石川議員から教育委員会は文化財保護に理解が乏しいのではないかとのご発言をいただきましたけれども、私は大変心外です。石川議員にもう少し町の教育委員会の、特に歴史ふれあい館の職員の努力、それから日常の活動を知っていただきたいと思っております。

例えば、今町長からも話がありましたけれども、飯綱町には学芸員もいます。飯綱町というのはご存知のように埋蔵物が大変多い地域です。穴を掘れば、土を掘ればそこから土器が出てくる。その土器は、ほんの小さな欠片から何から掘ったものは全部保存していかなければいけない。本当に気の遠くなるような作業を臨時の職員の方も含め毎日毎日やってくさっています。そういうことに関しても、飯綱町のような規模で、埋蔵文化財の保護について専門職員、具体的には小柳館長ですけれども、人を置いて、緊急に発掘をしなければいけない時にすぐ対応できるような職員配置をしている町村は、それほどないのではないかと考えています。

それから小山学芸員を今配置しているわけですが、小山学芸員を中心にふれあい館の特別展示を定期的に行っていますし、それから文化財、史跡などの天然記念物については、保護団体と一緒に定期的に調査委員会を開いて現地調査もしていますし、それからいづな大学等では、そのような史跡巡りやいろいろな講座を開催して、大変多くの方の参加をいただいています。つい先頃も、伊藤学芸員がやってくれた善光寺のぬれ仏の調査について、飯綱町で発表したところ100人を超える方が参加してくださいました。

また、私有文化財についても、貴重な文化財が失われることのないように、実はつい先頃も個人のお宅の蔵が取り壊されるということで、そこに納められていた古文書を全部引き取ってまいりました。それをまた1枚1枚全部見ていくわけですが、そういった地道な努力を本当にしています。

そのようなことも是非、石川議員にも知っていただき、もちろん教育委員会でも文化には力を入れていきたいと思っています。そういう意味で、歴史ふれあい館のリニューアルの計画などもしております。その時には是非、飯綱町の良さを発信できるような計画にしていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） ただいま教育長からご答弁いただきました。私もまるで理解がないわけはありません。限られたスタッフで結構膨大な仕事量と申しましょか、頑張っているのは承知しております。ただ、間口がどうしても限られているのではないかと感じておまして、今

回、私もこの質問するにあたりまして、長野県教育委員会に出向き、いろいろ調べてまいりました。

お配りはしていませんけれども、2009年に長野県教育委員会は、長野県の近代化遺産という1センチほどの厚みのボリュームですけれども、調査報告書を出しております。その中に、旧三水庁舎、牟礼庁舎も載っております。旧三水庁舎はもう解体されて跡形もありませんけれども、牟礼庁舎に至ってはまだ現在も使用している状況であります。

町長としましても新庁舎は税金で造るわけですから、住民に対して税金を使うことの意味合いを含めまして、いろいろな課題もありますし、住民の理解も得ないとこの事業を推進していくには少し厳しい状況があるのも存じております。

文化庁では今、登録有形文化財建造物制度というものを用意いたしまして、耐震改修するような建物につきましては2分の1補助ということも打ち出しております。ただ、旧庁舎がその対象に成り得るかどうかと申しますと、私自身もそこまで自信を持って大丈夫ですとは言えません。

次の質問にも絡んでくることでもありますけれども、歴史的建造物を地域の宝として、そういった補助施策を使ってでも耐震改修工事をして、町民の皆さんにまた使用していただく、そういったこともこれからの時代の流れとしてよろしいのではないかと考えます。

私自身、今回いろいろな住民の皆さんの意見を聞きますけれども、実際に私より年齢が下の世代の方が残して欲しいという意見が多いように感じております。やはり今、町づくりリノベーションですとか、若い世代、バブル以降の世代のことですけれども、既存の建物を有効利用して使っていく、そういう考えが基本にありまして、そのようなことから旧庁舎に対しても理解があるのではないかと感じられます。

今申し上げました耐震改修をし、新しく使っていくという考えについて、町長は今現在、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。結論的に申しますと、そういう方法が住民の皆さんも望んでいるし、総合的に判断すると1番ベターな選択であるとなれば、そういうかたちをとっていくことも十分考えたいと思っております。

若い世代の人たちが、そういうものに価値観を持っていただけるというのは、ある意味では良いことですが、私は質問の仕方で、なかなか良いもの残していきたいよねと言えば、そうですねと返事をしますけれども、それには2億円掛かると言えば、そうですねと言うかどうか、なかなか難しいと思います。

ただ、日本人の価値観というものが、高級自動車やお金をいっぱい持って都会に住んだ方が良いという人たちがまだまだいらっしゃいますけれど、大して豪華な生活ではなくても、家族が集まって、良い空気と良い星空、良い農産物をみんなで食べられて幸せな人生を送れる方がずっと価値があるという価値観の延長線上に、そういう建物や史跡など、そういうものを守っていくのも良いよねという、この価値観が出てきているのは、私はかなり高級な判断をするような国民になってきてうれしいことだと思っています。結論的に長くはなりませんが、それも含めて今検討しているということです。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） いくら掛かるかのお話ですが、私自身も今回、某設計事務所にいった費用はどのぐらい掛かるかと確認しました。概算でありますけれども、概ね1億円と言われております。ただ、東京オリンピック前ですので、2割ほど建設単価が上がっておりまして、そういったこと考慮しても8,000万は下らないということでございます。

先ほど、総務課長からは耐震と劣化調査をしたいとありましたけれども、耐震見積のようなものをお考えはあるのでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 耐震には、たぶんランクがあるかと思いますが、まずは建物のランクがどの程度にあるのかということ踏まえて、そういう見積も徴収していきたいと思っております。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 町長の最初の答弁の中で、まだ時間的には余裕があるということで受け止めましたので、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、職員の健康管理等についてお伺いしたいと思います。地方創生事業で仕事量も増えております。課によってばらつきがないか、また課の連携の調整はされていますでしょうか。

合津副町長の就任のごあいさつの中にも創生事業で仕事が増えているとありました。そういった意味でも、これは町長にまずお伺いして、その後で副町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 総合戦略を立て、19の事業を今展開してきて、今年の内示額も長野県は1番多かったわけですが、市を入れてもその次は飯綱町が多くございました。

そういう意味では、担当課も本当に頑張っていると思っていますけれど、企画課だけで全ての仕事をやっているのではなくて、農業関係は産業観光課にやっていますし、保健福祉課では福井団地などのパワリハ、今回の深沢の多世代交流センター等々については保健福祉課も絡んだり、あとは教育委員会も絡んだり、このようにして分担してやってきております。なおかつ、課長が集まって必要に応じてコア会議というものも定期的を開催し、打合せをしてきております。

各課によってばらつきという問題については、私もこの質問をいただいた時に、うちの課は今非常に余裕があって、職員を十分確保しているという課はないです。どこの課に聞いても足りない、もう少し増やしてもらわなければということは必ず課長さん方は言ってきますけれども、大きな意味で町民の皆さんの信頼を得て、町が発展していく仕事に対して一生懸命に各課がそれぞれの立場で向かっている。だから、私は決してそこにばらつきがあるという判断は全く持っていません。本当にばらつきがあるのだったら、その分については季節的に臨時職員を

採用するなどして対応してきておりますし、本来の意味でのばらつきはないと思っています。
それよりも、本当に意欲を持って仕事に臨んでもらいたいと、これが本音の気持ちでございます。

○議長（清水満） 合津副町長。

〔副町長 合津俊雄 登壇〕

○副町長（合津俊雄） お答えいたします。私が就任させていただいた時のあいさつの中で、仕事量が増えているというお話は確かにさせていただいたと思います。その上で、そういう職員の皆さんを応援していきたい。私も何らかの力になりたいということを趣旨としてお伝えしたと記憶しております。そこはいささかも変わっておりませんで、今町長からも答弁ありましたが、非常に職員の皆さん、やりがいを持って頑張ってもらっていると思っていますので、そういった意志を尊重しまして、いづらかでもお手伝いと言いますか、頑張っていきたいと思っています。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 時間も残り僅かとなっておりますので、少しスピードを上げて質問したいと思いますが、仕事量の増大が即、職員の負担増に精神的、身体的になっていると思われませんが、残業は適正時間内に収まっていますでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 平成27年5月25日からでございますが、時間外勤務の縮減に関する指針というものを設けて実行しているところでございます。その時間外の目安時間を設定しているところでございますが、それにつきましては、労働基準法の趣旨を踏まえまして、飯綱町では1か月30時間、労基法では45時間ですけれども、30時間とし、1年間では360時間ということで設定しております。ただ、災害等非常時に関しましては、この限りではないというところでございます。

それで、お尋ねの件でございますが、昨年度の場合、指針に基づきまして、一部該当課から

申出がありまして、その調整を図る中で臨時職員を配置したところでございます。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） それでは次に移ります。課長による部下へのストレスチェックはどのように行っていますでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 職員のストレスチェックにつきましては、平成27年12月1日から施行された労働安全衛生法の改正によりまして、実施規程に基づき、平成28年度から病院を除く全職員を対象にストレスチェック診断を実施しているところでございます。

お尋ねの部下へのストレスチェックでございますが、それにつきましては、日常の仕事での観察、これはもちろんのことですが、人事評価制度というものが28年度から実施されており、上司と部下の面談という機会がございます。その面談においても確認するようにしているところでございます。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 新人研修は役場内でも必要と考えております。育成については、新人職員の不安等を払拭できていますでしょうか。5月も過ぎて五月病の懸念も過ぎたかと思われかもしれませんが、そういった意味での、そういったことへの対応は、きちんとできておりますでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 職員の研修につきましては、町独自の研修、または研修機関への派遣ということで積極的に進めているところでございますが、ご質問の新規職員の研修につきましては、総務課におきまして町職員としてのサービスを中心に研修を行っております。

また、長野県自治会館内にあります市町村職員研修センターの主催によるものは、これは必須の研修ということで、4月の前期、また9月の後期、ここにおきましてマナーの基本、地方

公務員としての心構え、職務上必要な基礎知識等々、他町村の職員と学んでいるところでございます。

また、担当する業務においても係長を中心に指導や助言、相談はもとより、不安を取り除くための環境整備、これに努めているところでございます。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 以前、退職されました近藤副町長さんは職員のヒアリング等も行っておりましたけれども、合津副町長さんはこれからそういったことをされるご予定はありますでしょうか。

○議長（清水満） 合津副町長。

〔副町長 合津俊雄 登壇〕

○副町長（合津俊雄） 全職員 110 名を超える中で、今すぐということは想定しておりませんが、今後皆さんの顔を見る中で、必要に応じて実施してまいりたいと考えております。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） それでは最後の質問をさせていただきますけれども、役場庁舎内でパワハラ、モラハラ、セクハラは当然ないと思われませんが、現状はどのように把握されておりますでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 飯綱町職場におけるセクハラ防止に関する要綱というものがございまして、それに沿うかたちでお互い良好な職場環境を実現するために努力しているところでございます。

パワハラ等につきましては、今現在は報告いただいております。

なお、情報等につきましては、人事評価による職員との面談機会、または毎月衛生委員会というものを開催しております。その中でアンテナを高く張っているところでございます。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） これも時代とともに意識の変化ですとか、認識、自分はそう思っていないくても相手はそう捉えてしまったとか、そういった問題もありますので、年に1回程度の研修は必要かと考えますけれども、そういった研修をするご予定はありますでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 長い目で見れば確かに研修というのは必要でございますが、研修も含めまして、日常の中でいろいろな要綱に沿って行ってまいりたいと思っています。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） それでは、職員も飯綱町の宝と考えておりますので、是非そういったことにも気配りいただきまして、お願いしたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わりとします。

○議長（清水満） 石川信雄議員、ご苦勞様でした。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時10分とします。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時10分

◇ 原 田 重 美

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位2番、議席番号13番、原田重美議員を指名します。原田重美議員。

〔13番 原田重美 登壇〕

○13番（原田重美） それでは、通告にほぼ従いまして質問をさせていただきます。

まず1番目のスキー場譲渡に伴う飯綱東高原の新たな観光開発についてという項目であります。私が質問通告を出した時点というのは5月の初めでして、だいぶその間に交渉もいろいろなかたちで変わってきて、いろいろな流れが出ているということで、私もどんな企業が、どんな資本力の事業者が何をやろうとしているかなど、全く分からないまま質問させていただきます。